

5. 2020年度 事業報告

理事長 栗原 敏

1) 2020年度の事業概要

2020年度の事業計画の実施報告書を刊行することになった。刊行に際して、2020年度の事業概要について取り纏めた。

(1) 法人関係

大学基準協会による第3期認証評価を2023年度に受けるために、我々のこれまでの共通認識である「建学の精神」、「理念」、「使命」、「目的」を大学基準協会の基準を考慮して検討し、「建学の精神」、「目的・使命」に整理した。また、私立学校法、学校教育法、並びに文部科学省の方針に沿って、大学のマネジメントとガバナンスを一層強化するために、学長選任等規則を見直し、学長の選任は学長選考委員会が学長候補者を選任して、理事会に学長候補者を推挙し、候補者の中から理事会が学長を選定する方式に変更された。また、理事長は理事会で選任することになった。これらの変更とそれに伴う寄附行為の改定を文部科学省に申請した。

2022年度から2027年度の6年間の中長期事業計画策定スケジュールが、学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会で決定された。今後は、各分野（教育、研究、医療、管理・運営）別質保証推進委員会が、それぞれの分野でPDCAが円滑に施行されているか評価すると共に、学校法人全体としてPDCAが施行されているか評価することになった。

人的資源の有効活用を目指して、2020年4月から「教員キャリア推進室」を設置して、医師（教員）の復職支援制度に関する広報を充実させ、ピアサポートシステムの構築等に向けて活動を開始した。

広報活動を推進するために、基本方針、新広報組織体制を構築し、学外の広報コンサルティングの支援を受けて「慈恵大学広報活動マニュアル」を策定して運用を開始した。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、文部科学省の「感染症医療人材養成事業」に応募して、2020-2021年度の事業として選定された。医学生、看護学生および附属4病院の医療スタッフを対象として、感染症の診断や対処方法等についてシミュレーション教育法などを開発し、専門的な講義と実習を行い、感染症に関する高度な知識を身につけた医療人材の養成を推進することになった。

(2) 大学関係

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、対面授業が制限されたので、講義はe-learningによるオンデマンド授業を中心に行われた。実習や演習では、対面授業とZoomを併用して行われた。オンデマンド授業に使用する資料は、教員の献身的な努力によって作成され、教育効果の高い授業が行われた。

一方で、診療参加型臨床実習は新型コロナウイルス感染症による制限を受け、当初の予定通りには実施できなかった。それに伴い、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験(Post-CC OSCE)の正式実施には十分に対応できない見通しとなり、見送ることになった。学内では、ステーション数の削減、試験時間の短縮などによって規模を縮小して、感染対策を講じた上で大学独自の試験を9月19日(土)に実施した。医学科6年生、118名が受験した。4年次のCBTとOSCEの法制化が国会で検討されており、国会での審議を通過すれば、今後、法律で定められることになる。

令和3年度の医学科・看護学科入学試験は、大学入学者選抜実施要項に基づき、会場を増やして受験生の座席の間隔を空けるなど感染対策を講じた上で実施された。また、医学科、看護学科とも追試験を設定し、医学科では2名の受験生が追試験を受けた。看護専門学校の入学試験も感染対策を十分に講じて実施され、混乱なく実施できた。なお、看護学科では今年度から、学校推薦型選抜試験を導入した。

研究部門では、コロナ対応として、TCOPセンター（Team COVID-19 PCRセンター）を設置して、文部科学省の「大学保有検査機器活用促進事業」に採択され、PCR検査を積極的に行い、附属病院の診療を支援した。

(3) 病院関係

附属4病院では、新型コロナウイルス感染症の患者を積極的に受け入れると共に、通常診療も行い、両立させることで社会的責任を果たした。本院では、E棟4階を改修して陰圧個室12床を含む38床の感染症に対応可能な病棟を作り、コロナ感染者を受け入れる態勢を整えた。

2020年12月1日、東京都福祉保健局から、本院が総合周産期母子医療センターの指定を受けた。産科医療、小児医療、小児外科医療の各領域ワーキンググループを発足させ、継続的に検討を重ねている。

教職員に対して新型コロナウイルスに対するワクチン接種を早い段階から計画し、接種を迅速に進めている。また、学生に対してもワクチン接種を進めている。港区からの要請があり、区民のワクチン接種会場に旧外来棟を提供して協力する予定である。